

「鉄道車両製造事業の再編」に関する 申6号 解明申し入れ交渉 3回目③

18.事業移管後の社内基準、システム、規程類の変更等について考え方を明らかにすること。

《社内基準、システム、規程類の変更について》

- ・社内基準、システム、規程のすべてがJ-TRECのものに変えるが、現行の規程を読み替える場合もある。
- ・優れている基準や規程を取り入れていくよう内容確認を始めている。
- ・以降に際して業務が止まらないように、変更を進めていくことが前提だ。
- ・現在JRと繋がっているシステムはJ-TRECのシステムにつなぎ替えていく。

《設備投資について》

- ・J-TRECの収支や資産状況等の経営状況を見て判断する。

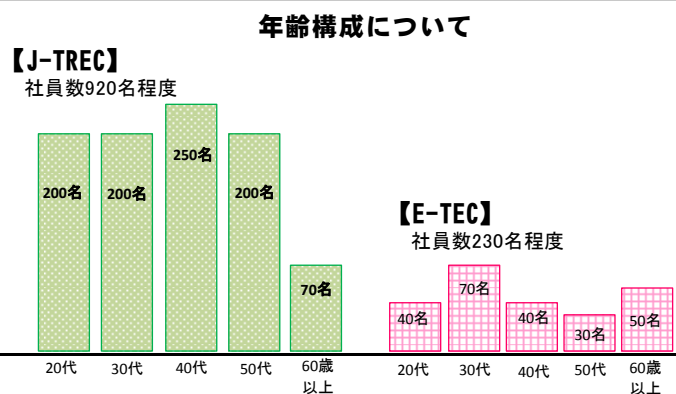
19. JR新津車両製作所、J-TREC、E-TEC新津事業所の社員数および年齢構成を明らかにすること。

《J-TREC、E-TEC新津事業所の 社員構成、年齢構成について》

- ・65歳以上の社員の雇用継続はE-TECの判断になるが、雇い止めになるとは考えられない。

《雇用の場の確保について》

- ・エルダー雇用の場を確保しながら新規採用をおこなう。



20. JR新津車両製作所、J-TREC、E-TEC新津事業所における新規採用実績、今後の採用計画を明らかにすること。

《採用実績・計画について》

- ・JR新津車両製作所への採用は、新潟支社として採用してきている。
- ・新入社員が車両製造を担うためにJ-TRECへの出向を希望する場合の取扱いは現段階では決めていない。
- ・J-TREC 横浜24名(平成25年度)、E-TEC新津事業所4名(平成25年度)採用している。来年度については、J-TRECは24名より少なくなりそう。E-TECは若干増えると聞いている。年齢構成に対応できる。
- ・今後の新津における採用は、J-TRECとE-TEC双方でおこなう。
- ・社会人採用も含め業務運営できる体制をつくっていく。

**次回の交渉は11月8日。
残り23項目の解明を行っていきます！**